

新規検査等届出にかかる 届出書面(第6-2号様式)が 変更になります

令和9年1月1日以降（対象の装置を装備する場合にあっては令和8年7月31日以降）に届出されるものは、次の様式が変更になりますので、お知らせします。

・第6-2号様式_灯火器等の取付装置の技術基準等適合確認書

低速走行時照射灯の名称変更及び車両後退表示投影装置、アンサーバック機能を有する灯火に係る欄を新設します。

※ 変更後の様式のWordデータについては、当機構ホームページのトップページ下段にあるアイコンからダウンロード可能です。

各様式Wordファイルのダウンロードはこちら

<https://www.naltec.go.jp/fkoifn00000011hj.html>



トップページを
下方にスクロール



届出様式ダウンロードの
アイコンをクリック



※ 届出時に必要なその他添付資料等については、当機構のホームページに掲載している審査事務規程別添2「新規検査等書面審査要領」をご参照ください。

※ ご不明な点についてはお問い合わせください。



独立行政法人
自動車技術総合機構
National Agency for Automobile and Land Transport Technology